

# 2007 ROTAX MAX FESTIVAL

## 特別規則書

本大会は、F I A国際モータースポーツ競技規則および国際カート規則、ならびにそれに準拠したJ A F国内競技規則およびJ A F国内カート競技規則とならびに、ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations 2007およびROTAX MOJO MAX Challenge Technical Regulations 2007および本大会の特別規則またその付則に従って開催される。

### 第1章 大会開催に関する事項

#### 第1条 大会名称、開催日、場所およびオーガナイザー

- ①大会名称：  
2007 ROTAX MAX FESTIVAL
- ②開催日：10月6日(土)7日(日)
- ③開催場所：瑞浪レイクウエイ  
〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町1064-118  
TEL 0572-63-3178 FAX 0572-63-3179
- ④オーガナイザー：J. M. S. C.  
〒509-8357 岐阜県岐阜市六条大溝2-15-9  
TEL 058-272-7770 FAX 058-272-7766

#### 第2条 大会組織委員会および審査委員会

公式通知にて示す。

#### 第3条 大会競技役員

公式通知にて示す。

#### 第4条 大会事務局

- ①事務局所在地：開催場所と同じ
- ②当日の事務局所在地：開催場所と同じ

#### 第5条 競技の種目、クラス区分と格式

- ①種目：スプリントレース
- ②内容と格式：  
ROTAX MAX Challenge . . . . . 準国内  
Jr ROTAX MAX125 . . . . . 準国内  
MAX MASTER . . . . . ｸｰｽﾞﾄﾞ  
MINI MAX . . . . . ｸｰｽﾞﾄﾞ

### 第2章 競技会参加に関する事項

#### 第6条 エントリーの資格

- ①ROTAX MAX Challenge  
J A F発給の2007年度有効な国内B以上のカートライセンス保有者、または当該年度15才以上のジュニアB以上のカートライセンス保有者で健康自認書が提出できる者、もしくは、2007年地方選手権FS-125(MAX)部門に参加している者。
- ②Jr ROTAX MAX125  
当該年度12歳から当該年度17歳。又、J A F発給の2007年度有効なジュニアB以上のカートライセンス保有者で健康自認書が提出できる者。
- ③MAX MASTER  
当該年度32歳以上。又2007年有効なカートライセン

ス保有者で健康自認書を提出出来る者。

#### ④MINI MAX

当該年度9歳から当該年度14歳。又、2007年有効なカートライセンス保有者で健康自認書を提出出来る者

#### 第7条 エントリーの受付

エントリーの受付期間、場所

大会開催1ヶ月前より14日前までに株式会社栄光に所定の用紙に必要事項を記入し、エントリーフィー、保険料を持参又は、郵送すること。

#### ①受付申し込み先 株式会社 栄光

〒468-0052 名古屋市天白区井口1-1709  
TEL 052-803-7055 FAX 052-803-7085

参加定員

ROTAX MAX Challengeクラスについては68台、Jr ROTAX MAX125、MAX MASTER、MINI MAXクラスについては34台をもってエントリーを締切る。

#### 第8条 エントリーフィーおよび保険料

ROTAX MAX Challenge . . . . . ¥15,000  
Jr ROTAX MAX125 . . . . . ¥15,000  
MAX MASTER . . . . . ¥15,000  
MINI MAX . . . . . ¥15,000

(MINI MAXはエントリーフィーにドライタイヤ1set代を含みます)

ピットクル登録料1名(2名まで) . . . . . ¥2,000

※上記金額には、保険料を含む。保険金の支払は、第6章に記載

※Myボンダーを使用してレースに参加した者はレース終了後受付にて¥3,000を返却します。

※MyボンダーNoはエントリー用紙に記載して下さい

※Myボンダーの貸し借りは一切行えない。

※レース終了後所定時間内にしか返金は致しません。

### 第3章 車両規定

ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations 2007 及び ROTAX MOJO MAX Challenge Technical Regulations 2007に準ずる。

#### 第9条 シャーシ、エンジンおよびタイヤの登録

シャーシ：1台 エンジン：2台

ドライタイヤ：1set

ROTAX MAX Challenge . . . . . MOJO D1

Jr ROTAX MAX125 . . . . . MOJO D1

MAX MASTER . . . . . BRIDGESTONE YGK

MINI MAX . . . . . BRIDGESTONE SL83

レインタイヤ：1set

ROTAX MAX Challenge . . . . . BRIDGESTONE YGR  
Jr ROTAX MAX125 . . . . . BRIDGESTONE YGR  
MAX MASTER . . . . . BRIDGESTONE YGR  
MINI MAX . . . . . BRIDGESTONE YGR

#### 第10条 重量

ROTAX MAX Challenge . . . 最低重量 160Kg以上  
Jr ROTAX MAX125 . . . . . 最低重量 148Kg以上  
MAX MASTER . . . . . 最低重量 160Kg以上  
MINI MAX . . . . . 最低重量 128Kg以上

## 第4章 競技に関する事項

### 第11条 公式練習および公式予選

①参加する全てのドライバーはこの公式練習に参加しなければいけない。参加台数によりグループ分けを行う場合がある。また、ピットアウトしスタートラインを通過する前に本コースで停止した場合も、公式練習に参加したものと認められる。

②公式予選に参加出来なかったドライバーは最後尾のポジションとなる。公式予選1回を走行し、ラップタイムを計測する方式で行われる。公式予選の時間については公式通知による

③公式予選のグループ分け

出場台数が34台以下の場合：

グループ分けは行わない

出場台数が34台を越える場合：

参加台数によりグループ分けを行う。

1) 1グループの出走台数が34台を超えず、かつ可能な限り同数となる複数のグループに分け公式予選を行う。

2) グループ分けは、競技会当日の参加確認受付時に抽選より決定し、ドライバーズブリーフィング開始時まで公式通知にて発表する。

④ドライバーは、公式予選として設定された時間内であれば任意に出走し、時間内であれば途中で停止した場合も再トライすることができる。但し、ピットに戻った場合は再トライすることができない。

⑤公式予選中の計測は、コースイン後にスタートラインを通過したカートに対して全てのラップを計測し、ベストラップのタイムを採用する。

⑥公式予選の順位

1) ケースA：

公式予選でグループ分けが無かった場合、各ドライバーが記録した最速タイムの順番による

2) ケースB：

公式予選でグループ分け(2組)があり、一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムの差が102%を超えない場合、出走したグループに関らず、各ドライバーが記録した最速タイムの順番による

3) ケースC：

公式予選でグループ分け(2組)があり、一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムの差が102%を超え

る場合、1位は第1組の最速タイム(総合最速タイム)とし、2位は第2組の最速タイム、3位は第1組で2番目に速いタイム、4位は第2組で2番目に速いタイム、5位は第1組で3番目に速いタイム、以下同様に決定する。

4) ケースD：

更に公式予選でグループ分け(3組以上)があった場合、上記2)及び3)の原則に従い、決定する

⑦⑤で記録したベストラップが同タイムの場合は、当該ドライバーが記録したセカンドラップを採用する。更に同タイムとなった場合もこれに準ずる。(サードラップタイム以降のタイム

⑧その他の方法で行う場合は公式通知に示す。(不可抗力により①～⑥が採用できない場合)

### 第12条 レースの方法

#### ROTAX MAX Challenge

①予選はグループを【A】【B】【C】【D】に分け総当たり戦(【D】×【C】・【B】×【A】・【D】×【B】・【C】×【A】)、プレファイナルを1ヒート・決勝ヒートを1ヒートとし、決勝ヒートの結果により、最終順位を決定する。

②ヒートポイントは、1位【0p】2位【2p】3位【3p】4位【4p】 . . . . .と以下同様に決定する。

③ポイントペナルティーがあった場合は、下位の順位のポイントまで加算される。その他の選手の順位移動(繰り上げ・繰り下げ)はない。

④失格者及び不出走者は予選ヒート最大参加台数プラス1ポイントとする。

#### Jr ROTAX MAX125

①原則として、予選ヒートを2ヒート・プレファイナルを1ヒート・決勝ヒートを1ヒートとし決勝ヒートの結果により、最終順位を決定する。

②ヒートポイントは、1位【0p】2位【2p】3位【3p】4位【4p】 . . . . .と以下同様に決定する。

③ポイントペナルティーがあった場合は、下位の順位のポイントまで加算される。その他の選手の順位移動(繰り上げ・繰り下げ)はない。

④失格者及び不出走者は予選ヒート最大参加台数プラス1ポイントとする。

#### MAX MASTER

原則として、予選ヒートを1ヒート・プレファイナルを1ヒート・決勝ヒートを1ヒートとし決勝ヒートの結果により、最終順位を決定する。

#### MINI MAX

原則として、予選ヒートを1ヒート・決勝ヒートを1ヒートとし決勝ヒートの結果により、最終順位を決定する。

## 第13条 レースシステム

### 予選ヒート及び決勝ヒート

- ①予選ヒート及びプレファイナル、決勝ヒートの周回数  
は公式通知による
- ②予選第1ヒートのグリッドポジションは公式予選の順番  
により決定する(ROTAX MAX Challenge以外のクラス)
- ③予選のグループ分の決定(ROTAX MAX Challengeクラス)  
公式予選の順番により、1位が【A】2位が【B】3  
位が【C】4位が【D】5位が【A】と以下同様に決  
定する。グリッドポジションは公式予選の順番により  
決定する
- ④Jr MAXクラスの予選2ヒートのグリッドポジション  
予選1ヒートの結果による。同ポイントの場合は公式  
予選の成績による。
- ⑤プレファイナルの参加資格とグリッドポジション  
予選ヒートの成績による。同ポイントの場合は公式予  
選の成績による。
- ⑥決勝ヒート  
プレファイナルの成績による。

### 第14条 スタート

- ①ローリングは、全周を使用して行うものとする。
- ②ローリング中のショートカットは認めない。
- ③ローリング中の追越禁止区間は11コーナー(パイロ  
ン)からスタートラインまでとし、かつ11コーナー  
から25mライン(イエローライン)まではアクセルを  
全開にしてはならない。
- ④イエローライン(スタートライン手前25mライン)  
からは、スムーズにアクセルを全開にしなければならない。
- ⑤不出走により空席となったグリッドは、他のカートに  
よって埋められてはならずスタートまで維持されなけ  
ればならない。
- ⑥ローリング開始後ピットインした者、ポールポジシ  
ョンに追い越された者、及び競技長より白地に赤の×印  
の旗(ボード)で示された者は隊列の最後尾につかな  
ければいけない。
- ⑦スタート旗が振られてもスタートラインを越えるまで  
は他車を追越したり横にはみ出したりしてはならない。
- ⑧スタート後先頭のカートが1周するまでにコントロール  
ラインを超えられないカートは、そのレースに出走す  
る事はできません。

## 第5章 成績および賞典に関する事項

### 第16条 成績決定および賞典

各クラス上位入賞者にはトロフィーおよび賞典が与えられる。

## 第6章 保険金の支払方法

保険金額は被保険者1名について次のとおりとする。

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) ドライバー保険金額  | 普通条件1000万円 |
| (2) ピットクルー保険金額 | 普通条件1000万円 |

### A, 死亡保険金:

事故の日から180日以内に死亡した場合、保険金額(普通  
条件)が支払われる。

### B, 不具疾病保険金:

事故の日から180日以内に身体の一部を無く、機能しなく  
なった場合はその程度に応じて保険金額(普通条件)の下  
記割合で支払われる。

- |                                     |      |
|-------------------------------------|------|
| (a) 終身自由を行うことができない場合                | 100% |
| (b) 両方の目が見えなくなった場合                  | 100% |
| (c) 腕または足(関節より上部)をなくした場合            | 60%  |
| (d) 両方の耳が聞こえなくなった場合                 | 80%  |
| (e) 咀嚼または言語の機能をなくした場合               | 100% |
| (f) 片方の目が見えなくなった場合                  | 60%  |
| (g) 鼻の機能に著しい障害を残すとき                 | 20%  |
| (h) 手の拇指機能を指関節(指節間関節)以上で失っ<br>たとき   | 20%  |
| (i) 片方の耳が聞こえなくなった場合                 | 30%  |
| (j) 1耳の聴力が50cm以上では通常の話し声を解せ<br>ないとき | 20%  |
| (k) 1手の拇指の機能に著しい障害を残すとき             | 15%  |
| (l) 足の親指をなくした場合                     | 10%  |
| (m) 親指、人差し指以外の手の指を1本なくした場合          | 10%  |
| (n) 親指以外の足の指を1本なくした場合               | 5%   |

### C, 入院保険金 通院保険金

傷害の結果として、平常の業務に支障をきたし、しかも  
医師の治療を要するとき、平常の業務に従事するまで1  
日、入院の場合は3000円、通院の場合は2000円  
が支払われる。

### D, その他の規定

- (a) 医療保険金の支払は180日で打ち切られる。
- (b) 事故による障害について、不具疾病保険と重ねて支払  
われる場合は、その合算が支払われる。
- (c) 健康保険、労災保健、その他の給付に関係なく、  
保険金は支払われる。但し、通院は90日が限度である。